

国道沿線地域複合施設アドバイザー業務委託事業
仕 様 書

1 業務名称

国道沿線地域複合施設アドバイザー業務委託事業

2 業務の目的

本市では、宇佐市自治会連合会や宇佐商工会議所等からの要望を踏まえ、平成27年度から「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目指し、交流拠点・歴史文化発信拠点等となる「複合施設」を整備することを検討してきました。

検討を始めてから8年が経過し情勢も変化し、道の駅のコンセプトも第2ステージから第3ステージへと移行したことに伴い、国道沿線地域複合施設のプロデュース業務を委託し、本市ならではの先駆的な国道沿線地域複合施設の構想のリノベーションを行うこととしました。

3 業務場所

宇佐市大字上田1030番地の1

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年8月18日（金）まで

5 業務の内容

(1) 国道沿線地域複合施設のアドバイザー業務

① 概要

- ・ 国道沿線地域複合施設について、平成29年9月に策定した基本構想と平成30年10月に策定した基本計画を基に計画のリノベーションを行う。委託者が実施計画を策定する段階で足りない視点や表現の仕方についての複数回の修正提案を行う。
- ・ 前述の計画に基づき、受託者が地域ブランディングの知識やノウハウを教授し、自立的に国道沿線地域複合施設の経営を行うことができるようプロデュースを行う。

② 方法

- ・ 本市の国道沿線地域複合施設について、計画を策定するための助言を行う。
- ・ 地域の特性や資源については、委託者が情報提供を行う。
- ・ 既設の基本構想や計画を見直すとともに市の強みを引出せる計画を策定する。
- ・ 受託者は、委託者と協議をしながら、国道沿線地域複合施設のビジネスモデル

を作る。

③ 業務内容

・行政、指定管理者、利用者の3者にとって魅力的となる国道沿線地域複合施設の収支計画の作成

・他市にない国道沿線地域複合施設の提案

① 市場規模の調査

② 年間利用者数の分析

③ 売上高の算定

④ 各施設規模の算定及び施設の図面サポート

⑤ 収支シミュレーション及び指定管理料の算定

⑥ 公募に向けた提案

⑦ サウンディングサポート等

・計画の中に下記の内容を盛り込む。

(A) 地方創生として目指す将来像（ゴール）

(B) 先導的な取り組み（他の国道沿線地域複合施設との差別化）

(C) 国道沿線地域複合施設が自立できる仕組み（稼ぐ力の創出）

(D) 政策間連携（複数の政策との連携の可能性）

(E) デジタル社会の形成（デジタル技術の事業への活用）

(F) 官民協働（民間の役割の提案）

(G) 地域間連携（他の地方自治体との連携の可能性）

(2) プロデュースにかかる業務

その他受託者側から企画提案した業務について、その後締結する契約の定めに従って業務を行う。

(3) アドバイスの実施回数

月2回程度（1回あたり2時間のミーティングを想定）

双方の合意があれば回数の変更やオンラインミーティング等への振り替えは可能とする。

6 事業実施報告書

ア、提出物：事業実施報告書 一式

上記報告書を記録した電子データ

報告書の内容については、事前に受託者の承認を受けること

イ、提出期限：令和5年8月18日（金）

ウ、提出先：宇佐市役所 経済部 観光・ブランド課 ブランド推進係

7 特記事項

- (1) 制作物に係る所有権、著作権は本市に帰属する。
- (2) 本市が必要と認めるときは、その求めに応じて打合せ等に参加すること。
- (3) 業務の進捗状況等について報告を求められたときは、速やかに対応すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上で決定するものとする。